

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 1 日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 尾 良 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 24 日から 令和 8 年 10 月 1 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 7 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 28 日 午後 1 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 1 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	7, 640, 000 6, 112, 000	一括	1, 528, 000	40, 958	12, 547
1	3, 470, 000				
2	4, 170, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 加古川市野口町坂井字西ノ大町
 地 番 50番24
 地 目 宅地
 地 積 161.29平方メートル

- 2 所 在 加古川市野口町坂井字西ノ大町50番地24
 家屋 番号 50番24
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺2階建
 床 面 積 1階 68.11平方メートル
 2階 49.68平方メートル
 (未登記附属建物)
 種 類 倉庫
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 約8平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8 年 6 月 26 日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 尾 良 子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

A が占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から 6 か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 加古川市野口町坂井字西ノ大町

地 番 50 番 24

地 目 宅地

地 積 161.29 平方メートル

2 所 在 加古川市野口町坂井字西ノ大町 50 番地 24

家屋 番号 50 番 24

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 68.11 平方メートル

2 階 49.68 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 倉庫

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 約 8 平方メートル



令和8年(ケ)第36号

令和8年 5月 7日受理

令和8年 6月 1日提出

現 況 調 査 報 告 書

神戸地方裁判所姫路支部

執 行 官 平 野 匡

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 加古川市野口町坂井字西ノ大町 |
| | 地 番 | 50 番 24 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 161.29 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 加古川市野口町坂井字西ノ大町 50 番地 24 |
| | 家屋 番号 | 50 番 24 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 68.11 平方メートル
2 階 49.68 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	加古川市野口町坂井50番地の24	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☐ ない 種類:倉庫 ☒ ある 構造:木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積:約8平方メートル	
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者(A) 上記の者が本件建物を居宅として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原（物件2関係）		
占有範囲		■全部 ☐
占有者		☐ 債務者 ■A
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ■居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐
■関係人（■A（占有者） ☐ （ ））の陳述／■提示文書（住宅賃貸借契約書）の要旨		
占有権原		■賃借権 ☐ 使用借権 ☐
占有開始時期		令和5年8月8日
最初の契約等	契約日	令和5年8月3日
	期間	令和5年8月8日から ■令和6年8月7日まで1年間 ☐ 期間の定めなし
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ■法定更新
現在の契約等	期間	令和7年8月8日から ■令和8年8月7日まで1年間 ☐ 期間の定めなし
契約等当事者	貸主	■所有者 ☐ その他の者（ ）
	借主	■占有者 ☐ その他の者（ ）
賃料・支払時期等		毎月金42,000円（毎月末日限り翌月分支払） ☐ 前払（ ）分 円 ☐ 相殺（ ）分 円
敷金・保証金		☐ ない ■ある（■敷金120,000円 ☐ 保証金 円）
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐
その他		敷引12万円
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 本件物件の形状、構造等および占有関係については、現況調査の結果および現況調査報告書編綴の写真により、2枚目および3枚目のとおり認めた。
- 2 本件建物の床、柱、建具、内壁、天井、屋根、バルコニーおよび外壁等において経年劣化等による傷みおよび汚れ等が認められた。
- 3 本件建物北側に未登記附属建物が建てられており、倉庫として使用されている（写真⑬）。
- 4 本件土地南西部の駐車場部分に地面に固着したカーポート屋根が設置されている（写真①）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A	1 本件物件には私と家族が住んでいます。 2 本件物件で事件や事故はありません。 3 ペットは飼っていません。 4 本件建物において雨漏りはないと思います。 5 1階のDKおよび2階の洋室の床ですが、酷く沈み込む箇所があります。床下が傷んでいるのではないかと考えています。 6 各和室の畳においても沈み込む箇所があります。 7 2階の和室4の障子の障子紙を部分的に張替えましたが、残りは破れたまま放置しています(写真⑩)。 8 裏の倉庫の扉が歪んでおり床と擦れて(写真⑭赤丸部分)、開閉が困難です。 9 敷地内の奥の汚水升が溢れたことがあって、業者さんに診て貰ったところ、地中の汚水管が細いうえに婉曲しているため、そもそも詰まり易い構造だと言われました。汚水管を洗浄して貰いましたが、今後も詰まらないか心配です。 10 本件建物内のエアコンおよび照明は私が購入して取り付けました。 11 家賃はこれまで40,000円だったところ、先月(令和8年4月)から42,000円に値上げされ、仕方なく払っています。滞納はありません。
■ 債務者会社代表者 兼所有者	1 裏の倉庫は、本件建物新築後まもなく知人の大工さんに建てて貰ったものですが、未登記のまま今に至っています。 2 敷地内の汚水管が詰まったことはAさんから聞いていますが、本件物件の買受人において対処して頂きたいと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年5月11日(月) 15:00-15:10	物件所在地	■物件確認 ■占有調査 ■立入通知書および照会書(110円)手交 ■外観写真撮影
令和8年5月11日(月) 15:35-15:45	神戸地方法務局加古川支局	■登記事項証明書および公図等取得
令和8年5月20日(水)	執行官室	■債務者会社代表者兼所有者に対し郵便照会(110円×2)
令和8年5月21日(木) 9:45-10:15	物件所在地	■立入調査 ■評価人同行 ■写真撮影 ■Aより聴取
令和8年5月28日(木) 10:55-11:00	執行官室	■債務者会社代表者兼所有者より電話聴取(発信)

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人および解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

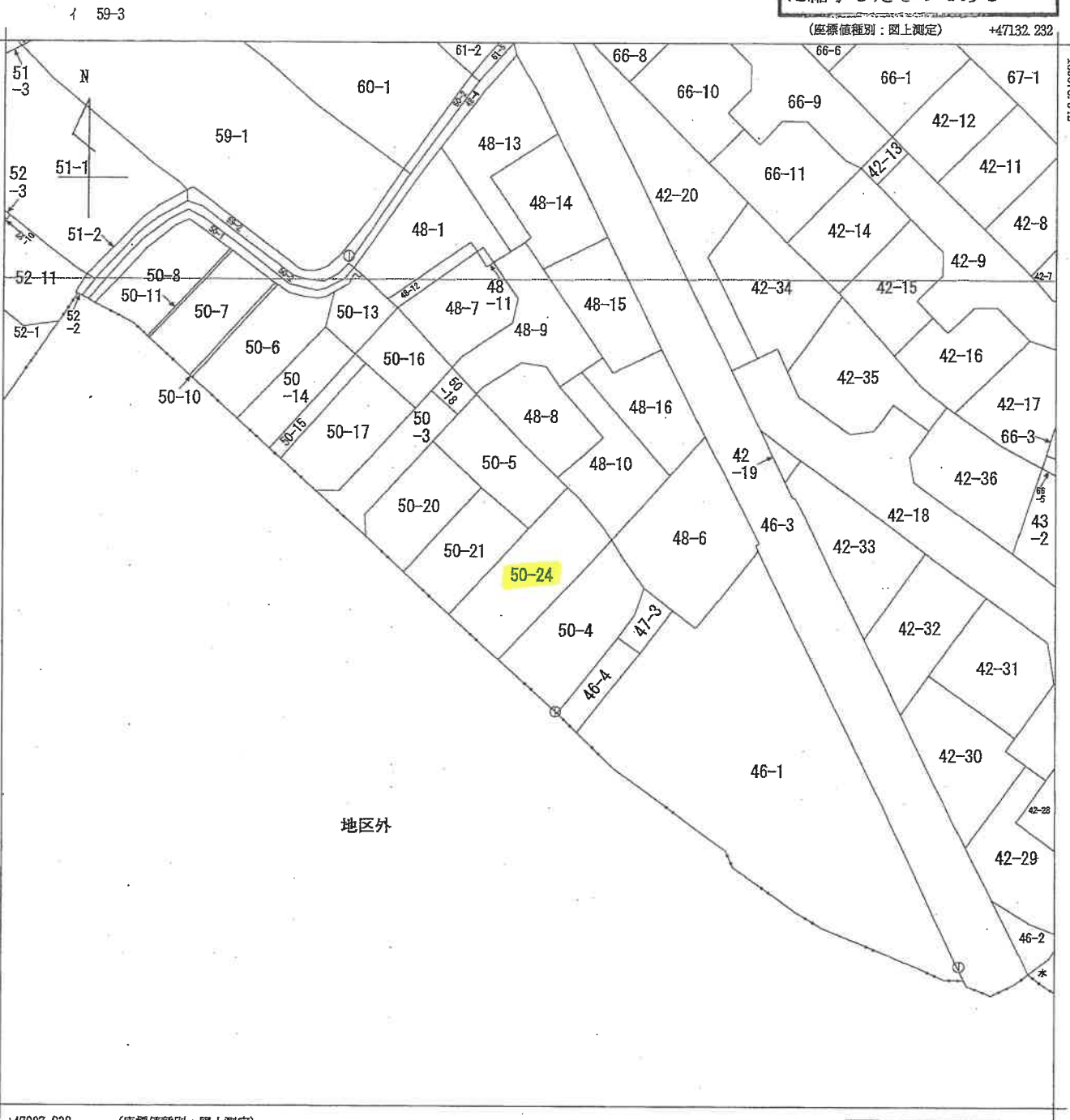
本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

(座標値種別：図上測定)

+47132.232

-139878.542

-140004.542



+47007.232

(座標値種別：図上測定)

地番
区域
見出

野口町坂井

請求 部分	所在	加古川市野口町坂井字西ノ大町				地番	50番24			
出力 縮尺	1/500	精度 区分	甲三	座標系 番号又は 記号	V	分類	地図(法第14条第1項)国調法1 9-5指定		種類	地籍図
作成 年月日				備付 年月日 (原図)	昭和55年1月21日			補記 事項		

請求番号：23-1

(1/1)

(7 枚目)

公用

登記年月日：昭和58年4月23日

地積測量図

後新

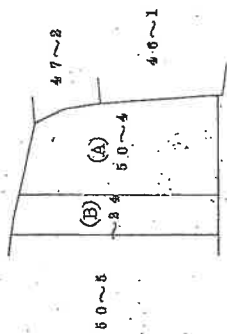
地番 50~4, ~24

土地の所在 加古川市野口町坂井字西ノ大町

前 50-4

8=1/500

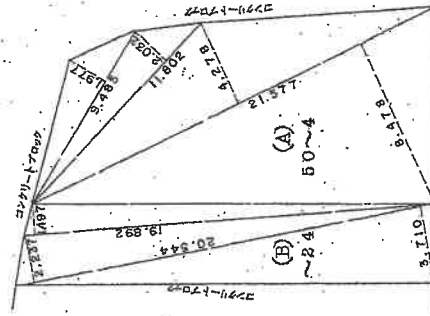
48~1



別府町新野辺

** サツシヤ キコウセキヒヨウ **

サツシヤ NO	サツシヤ	ハヤセキ	サツシヤ
(A) 50	1 9.485 X 1.977 =	18.751845	
~4	2 11.802 X 2.032 =	23.981664	
	3 21.577 X 4.278 =	92.306406	
	4 21.577 X 8.478 =	182.929806	
	トイ 317.969721		
	1/2 158.984860		158.98M ²
(B) 50	1 19.892 X 1.497 =	29.778324	
~24	2 20.544 X 2.237 =	45.956928	
	3 20.544 X 3.710 =	76.218240	
	トイ 151.953492		
	1/2 75.976746		75.97M ²



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

495179

作製者

申請人

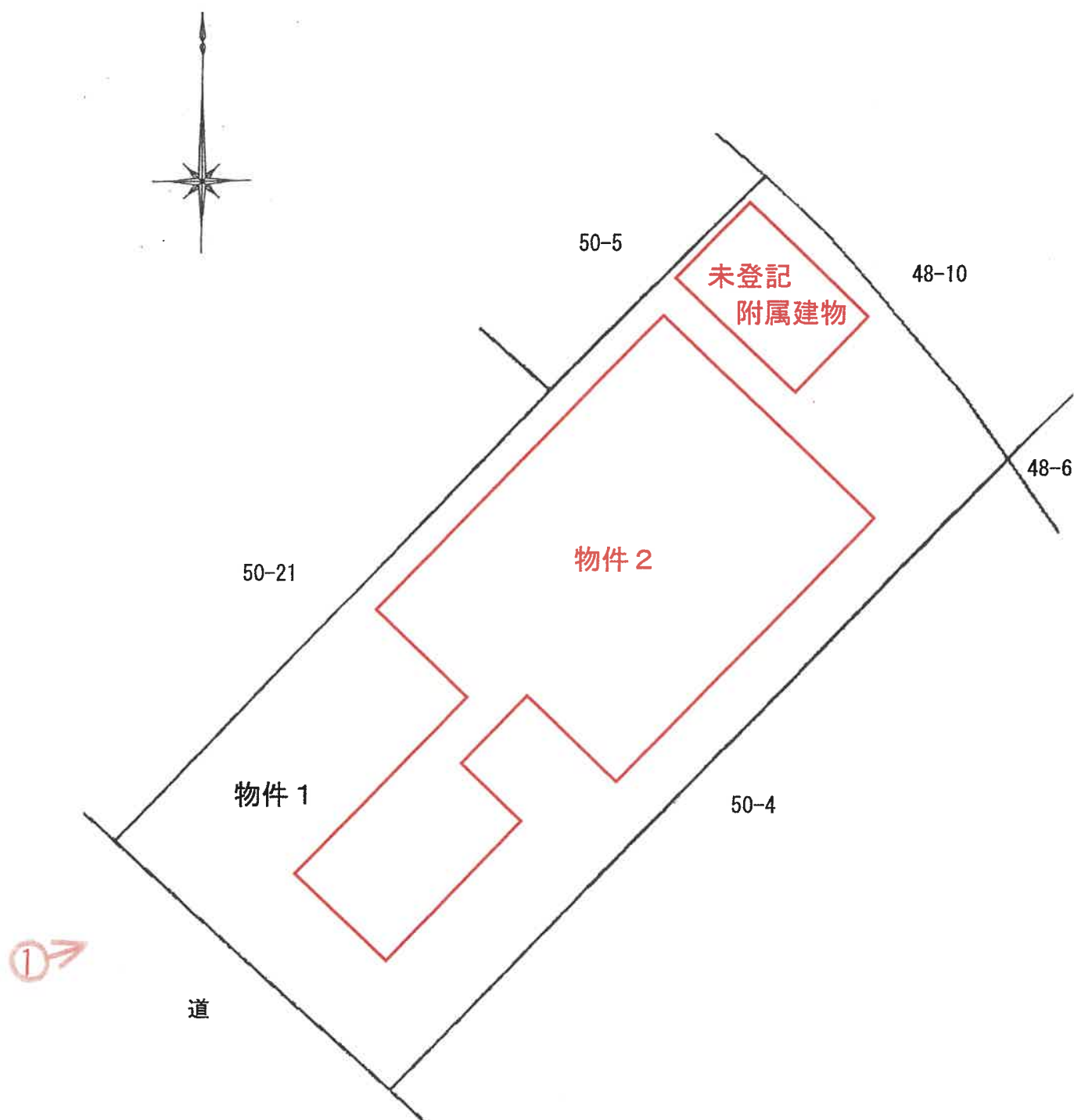
縮尺 1/250

58.4月23日 (昭和58年4月23日)

(兵庫県土地家屋調査士会用品)

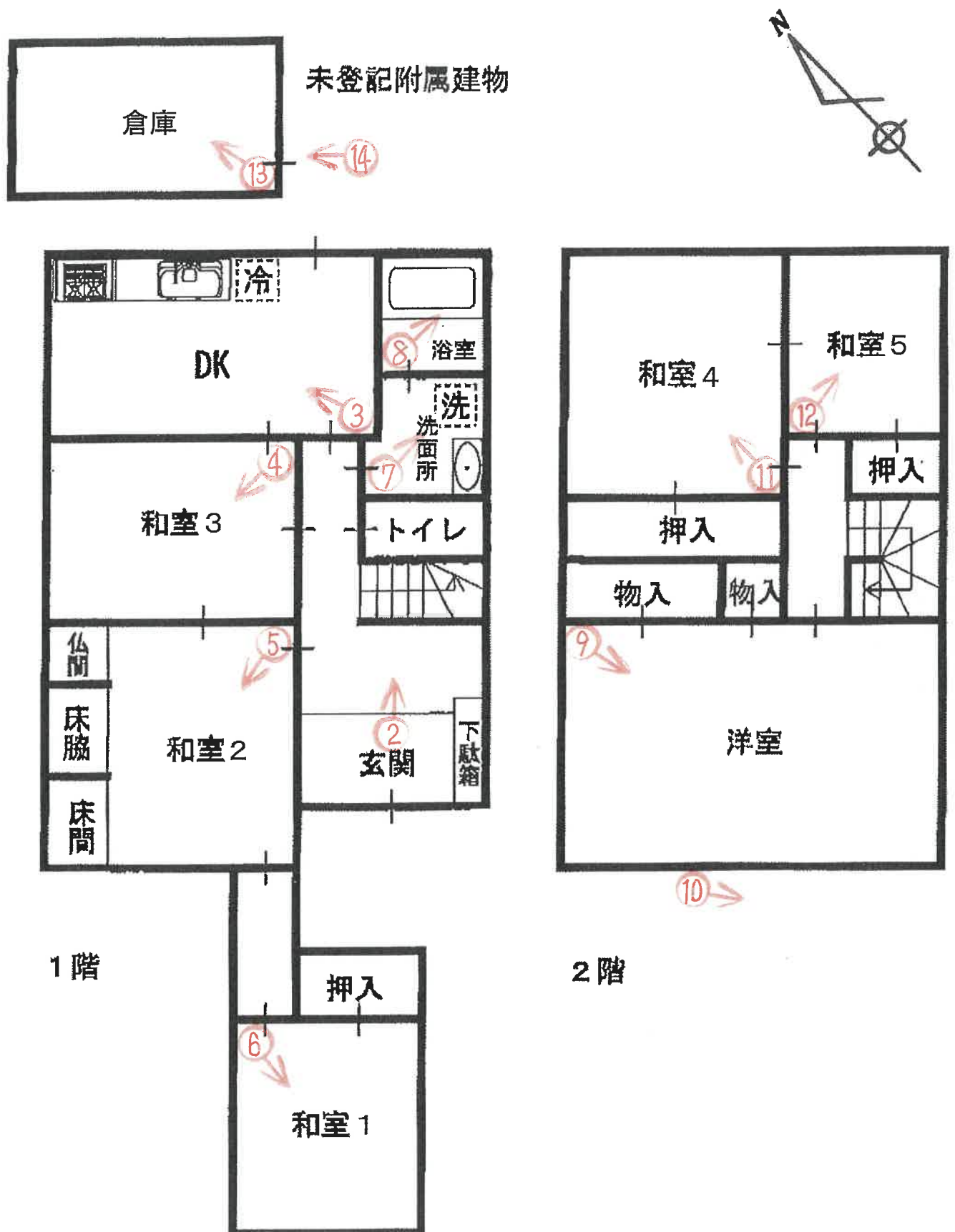
土地建物位置関係図

(←○は写真番号および撮影位置・撮影方向)



建物間取図

(◀○は写真番号および撮影位置・撮影方向)





①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭

令和 8 年 (ケ) 第 36 号
令和 8 年 5 月 21 日 現地調査
令和 8 年 6 月 5 日 評価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

大谷 良太

第1 評価額

一 括 価 格	
金7,640,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金3,470,000円
物件2(建物)	金4,170,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項			
	未登記附属建物が存する。 種類：倉庫 構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積：約8 m²		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	山陽電鉄線 別府駅の北西方 約900m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅に共同住宅が見られる住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60 % 200 % 防火指定なし 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規模 161.29 m ² の ほぼ整形地 間口×奥行 約8m × 約20m	
接面道路の状況	南西側 約6m市道	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2の建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・ 洪水ハザードマップによると、3～5m未満（想定最大規模）である。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物（未登記附属建物は「特記事項」に記載）
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和61年1月12日 新築 経過年数 40 年程度 経済的残存耐用年数 一 年程度 ※目的建物は経済的耐用年数をほぼ満了している。
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : 吹付タイル等 内 壁 : クロス壁・セシイ壁等 天 井 : 板貼・ボード等 床 : タタミ・フローリング等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間 取 り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	やや劣る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・未登記附属建物の概要 種類：倉庫 構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積：約 8 m² 占有者：A ・1階のDK、2階洋室、各和室の床にきしみが見られた。 ・倉庫の扉の開閉が困難である。 詳細は現況調査報告書に記載のとおりである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	67,700	1.01	161.29	0.90	9,930,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査（加古川(県)-12）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $73,200 \times 100/100 \times 100/102 \times 100/106 \div 67,700$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：方位等（1.02）

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/99 \times 100/98 \times 100/109 \times 100/100 \div 100/106$

イ 個別格差：方位等（1.01）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	160,000	117.79	0.05	940,000
未登記附属建物	100,000	約 8.00	0.05	40,000
				計 980,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率(5%)程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	9,930,000	0.50	法定地上権	4,970,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	9,930,000	-4,970,000		1.00	0.70	3,470,000
2 附属建物含	980,000	+4,970,000	1.00	1.00	0.70	4,170,000
一 括 価 格 (合 計)						7,640,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 特記事項

賃貸借の概要

占有範囲：全部

占有者：A

占有状況：居宅

占有権原：賃借権

占有開始時期：令和5年8月8日

最初の契約日：令和5年8月3日

最初の契約期間：令和5年8月8日から令和6年8月7日まで1年間

更新の種別：法定更新

現在の契約期間：令和7年8月8日から令和8年8月7日まで1年間

貸主：所有者

借主：占有者

賃料・支払時期：毎月金42,000円（毎月末日限り翌月分支払）

敷金：120,000円

敷引：120,000円

第7 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (加古川(県)-12)
所 在 : 兵庫県加古川市別府町新野辺北町6丁目19番1
価 格 : 73,200円/㎡
位 置 : 山陽電鉄線「別府」駅より道路距離1.2km
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 105㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 南東側幅員5.8m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : 区画の整った一般住宅を主とする住宅地域
- 2 固定資産税評価額(令和7年度)
物件1 : 7,543,372円
物件2 : 1,668,412円

第8 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 地形及び建物配置図
- 6 建物間取図
- 7 現況写真

以 上

物 件 目 録

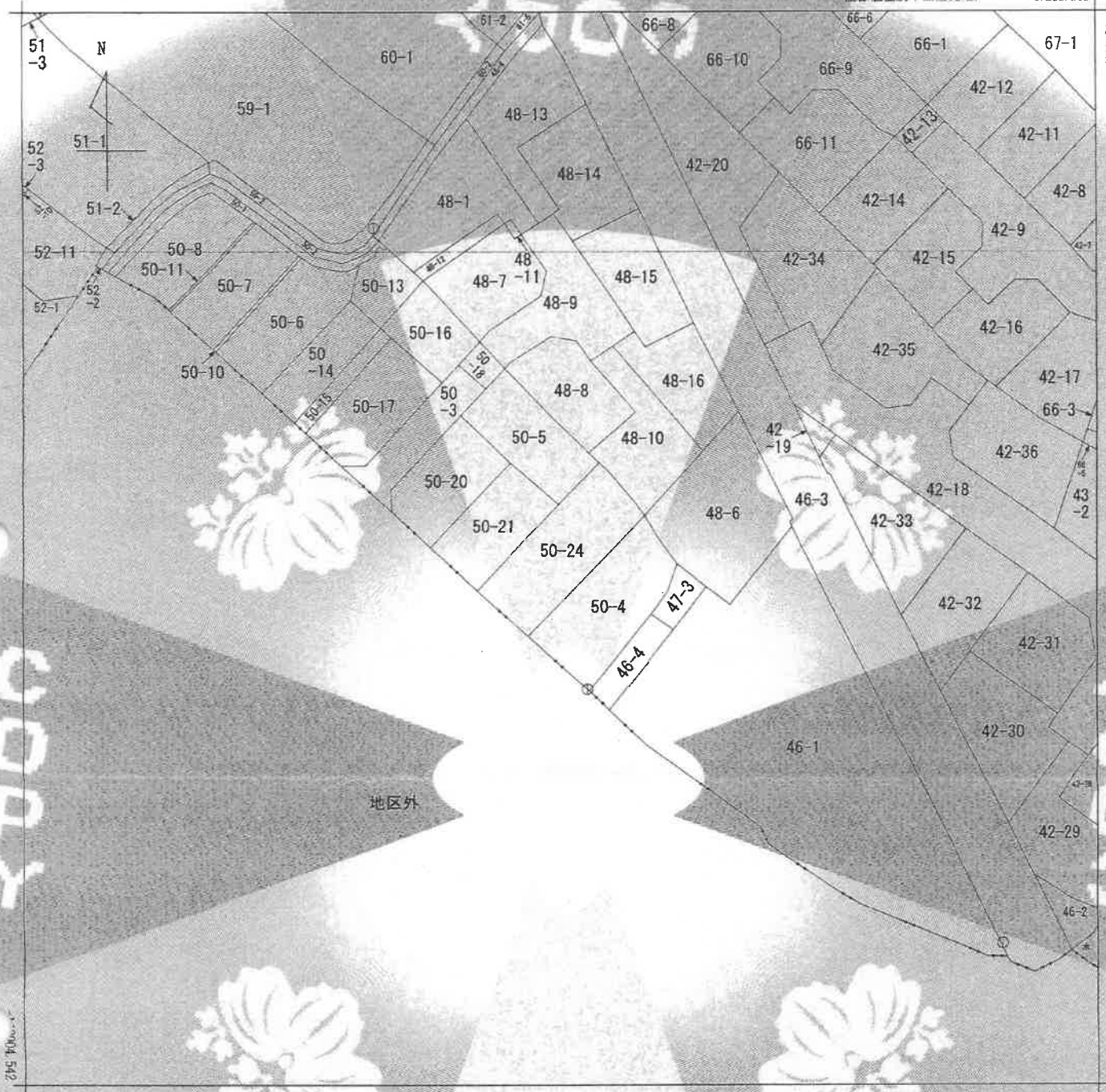
- | | | | | |
|---|-------|----------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 加古川市野口町坂井字西ノ大町 | | |
| | 地 番 | 50番24 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 161.29平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 加古川市野口町坂井字西ノ大町50番地24 | | |
| | 家屋 番号 | 50番24 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 68.11平方メートル | |
| | | 2階 | 49.68平方メートル | |

対象不動産及び地価公示地等の位置図

基準地

対象不動産

加古川市白地図
縮尺:10,000分の1



野口町坂井
地番区域見出

請求部	所在	加古川市野口町坂井字西ノ大町				地番	50番24			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	V	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定			
作成年月日					備考付年月日(原図)	昭和55年1月21日				補記事項

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方法務局加古川支局管轄)

令和8年3月24日

神戸地方法務局

登記官

請求番号：7-1

(1/1)

A3をA4に縮小

登記年月日 昭和58年4月23日

令和8年3月24日

神戸地方支務局

(これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
神戸地方支務局加古川支局管轄)

地積測量図

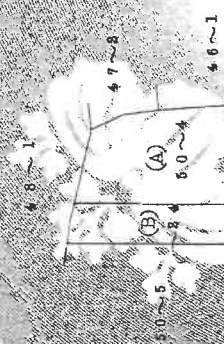
後部

地番 50~4, ~24

土地の所在 加古川市郡口町坂井字西ノ大町

前部 4

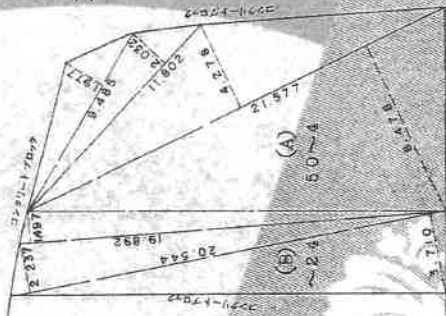
8-1/50.0



別府町新野辺

** カウパ キルクヒヒウ **

カウパ NO	カウパ	904	ハレキ	サレキ
(A) 50	1	9.485	X 1.977 =	18.751845
~4	2	11.802	X 2.032 =	23.981664
	3	21.577	X 4.278 =	92.306406
	4	21.577	X 8.478 =	182.929806
				317.969721
				158.98M ²
(a) 50	1	18.992	X 1.997 =	37.956928
~2	2	20.544	X 2.237 =	45.956928
	3	20.544	X 3.710 =	76.218240
				151.953492
				75.976716
				75.976716



435129

作製者

申請人

縮尺 1/250

58.4.23 (昭和58年4月23日)

(兵庫県土地家屋調査士会館)

請求番号: 7-3

A3をA4に縮小

登記年月日：昭和58年4月23日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(神戸地方方法務局加古川支局管轄)
令和8年3月24日 神戸地方方法務局

地積測量図

前50-5

後50-5、50-22、50-23
新50-5、50-21、50-24

地番 50-5、~22、~23

土地の所在 加古川市野口町坂井字西ノ大町

昭和58.7.17

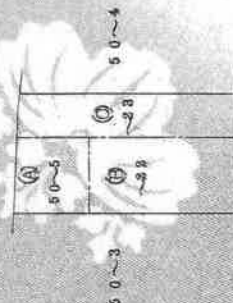
50-22は60-21に合筆

50-23は40-24に合筆

58.4.23

8=1/500

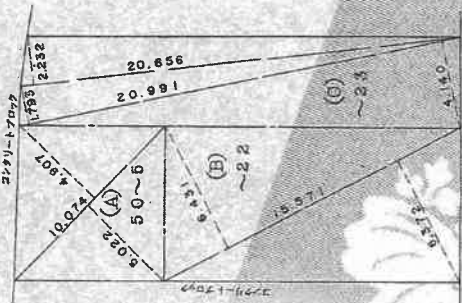
48~1



別府町新野辺

** 算出面積の合計 **

地番	NO	面積	合計
(A) 50-5	1	10.074 X 4.907 =	49.433118
(A) 50-21	2	10.074 X 5.022 =	50.591628
(A) 50-24	3	10.074 X 4.431 =	44.744442
(B) 50-22	1	15.571 X 6.372 =	99.218412
(B) 50-23	2	15.571 X 6.372 =	99.218412
(C) 50-25	1	20.991 X 4.140 =	86.902740
(C) 50-26	2	20.991 X 1.793 =	37.636863
(C) 50-27	3	20.991 X 2.232 =	46.851192
(D) 50-28	1	170.643795	170.643795
(D) 50-29	2	85.321897	85.321897



425.624217

作製者

58.4.23

申請人

縮尺 1/2500

(兵庫県土地家屋調査士会館)

請求番号：7-4

A3をA4に縮小

登記年月日：平成1年5月17日

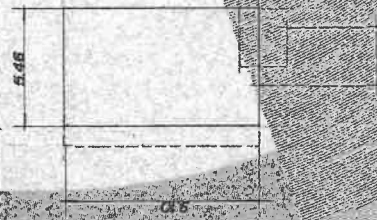
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方支務局加古川支局管理)
令和8年3月24日 神戸地方支務局

各階平面図

1階平面図



2階平面図

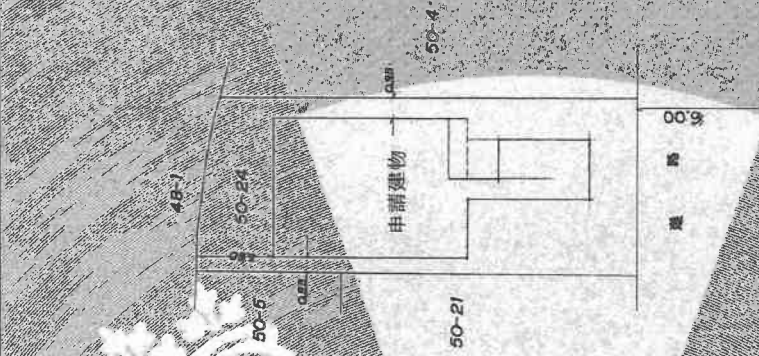


建物図面

50番24

加古川市野田町50番地24

建物の所在



329475

元年5月15日(印)

縮尺

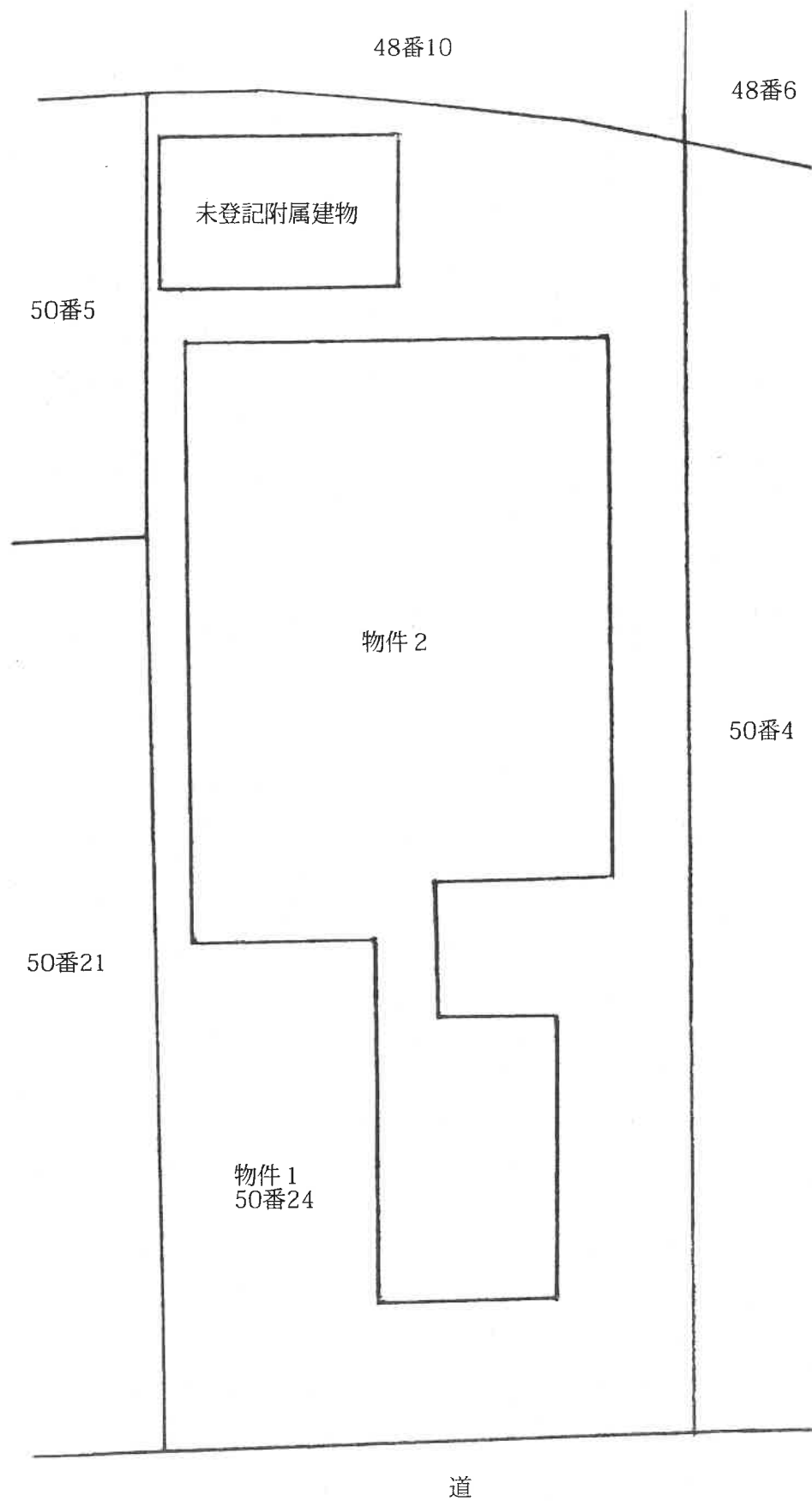
1/250

申請人

縮尺

1/250

地形及び建物配置図



※本図面は概略図であり、土地の形状、建物の形状、方位、縮尺等について
正確性を担保しているものではない。

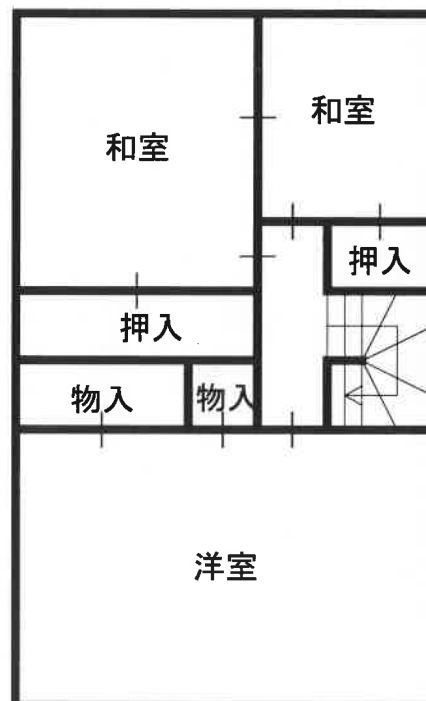
建物間取図

令和8年（ケ）第36号

物件2



1階



2階

未登記附属建物



種類：倉庫
構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床面積：約8㎡



